

# 警報発令時の対応について

## 1. 警報発令について

- 下記①～③の場合は、大会を延期とする。

① 原則として、午前6時現在、大会に参加をするチームや選手の所在する市町村に警報が発令されている場合。

② 警報が発令されていなくても、台風や大雨の影響により、大会に参加をする選手やチームが試合会場への移動が困難であると判断された場合。

<例> ・試合会場までの公共交通機関の一部が運行していない。  
・崩落等の危険性がある。  
・冠水等により通行できない箇所がある。  
・交通規制が行われている箇所がある。

③ 上記のような事象が、大会に参加をするチームや選手の所在するいずれかの郡市や地域に発生した場合。

- 延期となった場合は、本部より各郡市の専門委員の先生方に大会の開催日と会場を連絡させていただきます。
- これを受けて専門委員の先生方は、郡市内の学校に連絡をお願いします。

## 2. 警報発令の可能性がある場合

- 所属する郡市内に警報発令の可能性がある場合や自然災害等の影響により、大会に参加する選手やチームの移動が困難になる可能性がある場合。
- このような場合は早急に、各郡市の専門委員の先生はその状況を運営本部に連絡をして下さい。
- この連絡を受け、運営本部で大会の実施または延期について協議検討し、延期と判断された場合は、本部より各郡市の専門委員の先生方に大会の開催日と会場の連絡をさせていただきます。
- これを受けて専門委員の先生方は、郡市内の学校に連絡をお願いします。

## 3. 大会に参加をしている各郡市の選手やチームの確認

- 県内のいずれかの市町村に警報が発令されており、その市町村から大会に参加するチームや選手があるのかどうか等を確認する場合は、『参加申込状況一覧表(大会運営部、作成)』で確認してください。  
(大会に参加する郡市・学校が記載されています)

## 4. 大会実施の確認

- ① 前述のように、大会に参加をするチームや選手の所在する市町村に警報が発令されている場合は大会を延期とするが、警報が発令されている市町村内のチームや選手の安全が確保されており、すでにその地域からの移動を終えている場合は大会を実施する。
- ② 大会の実施や延期の確認につきましては、各郡市の専門委員の先生方が竹田(運営本部)に連絡をして下さい。確認後に専門委員の先生方は、それぞれの郡市内の学校に連絡をお願いします。